

平成 15 年 10 月 16 日
福島県生活環境部原子力安全グループ

原子力発電所に関する情報について

平成 15 年 10 月 6 日、原子力発電所の作業に従事されているという方から原子力安全グループに電話で次のような原子力発電所内の作業管理に関する情報提供があり、本日、原子力安全・保安院等に連絡しました。

< 内容 >

- ・ 県がシステムの改善等を東京電力に要請したという報道を見て、発電所内の実態を県も知る必要があると思い電話した。
 - ・ 発電所の仕事に入る際には、どこの請負企業でも「守秘義務があるから外部に話してはならない」などと言われている。
 - ・ 東京電力の社員が所内の作業を監督していない。このため、東京電力が知らないところで不正が行われていることがあった。
 - ・ 現場でひびが発見されることなどがあっても東京電力に知らせないようなことがあった。
 - ・ 各種点検で作業マニュアルどおりにされていないことがあった。
 - ・ 現場の請負企業では、作業後の放射性廃棄物の区別等も東京電力が監督していないところではきちんと行っていないことがあった。
 - ・ 原子炉圧力容器下部周辺などの高い被ばくが予想される作業では、線量計を外し、高い数値がでないようにしていることがあった。
 - ・ 放射線管理もきちんと行われていない。請負企業の放射線管理責任者が同時期に 1 F と 2 F の担当になっていて現場にいないことがあった。
 - ・ 特に、この 1 年、電力社員は多忙らしく、以前より現場にでていないようだ。
- 東京電力ではこれらの事実関係は把握していない。東京電力社員または第三者機関にきちんと現場作業の監理をおこなわせるべきである。
- ・ 負の遺産を残したくない。きちっと監督することが必要である。

(事務担当 原子力安全グループ 電話 024-521-7252)